

厚生労働省福島労働局 定例報告会次第

平成28年12月27日(火)10:00～

福島合同庁舎 3階共用会議室

1 「雇用失業情勢（平成28年11月分）」について

2 「福島労働局からのお知らせ」について

【次回開催予定】

平成29年1月31日（火）10時～ 福島合同庁舎 3階共用会議室

厚生労働省福島労働局 定例報告会配布資料

I イベント・行事

1. 「ふくしま大卒等合同就職面接会」を県内2会場にて開催

担当：職業安定課 坂内 電話：024-529-5396

- 開催日時 平成29年1月14日(土)
- 会場 ビッグパレットふくしま(郡山市南二丁目52番地)
- 開催日時 平成29年1月28日(土)
- 会場 コラッセふくしま(福島市三河南町1番20号)
- 内容 10:00～ 事業所PRタイム
13:00～16:00 合同就職面接会
- 対象者 ①平成29年3月大学院・大学・短大・高専・専修学校等の新規卒業予定の方
②平成26年3月以降に大学院・大学・短大・高専・専修学校等を卒業された方

2. 避難解除区域等の企業も参加する「合同就職面接会inいわき」を開催

担当：職業対策課 江花 電話：024-529-5438

東日本大震災等により避難されている求職者、福島県内に在住の求職者及び福島県内の事業所に就職を希望する求職者等を対象として開催します。

- 開催日時 平成29年1月17日(火) 13:00～15:00
- 会場 LATOV 6F いわき産業創造館 企画展示ホール (いわき市平字田町120番地)
- 参加事業所 35社程度

Ⅱ 法令の施行

1. 平成29年1月1日より雇用保険に適用される方が拡大されます。

担当：職業安定課 佐藤 電話：024-529-5389

- ①65歳以上で雇用され雇用保険に加入されていない方
 - ②65歳以上で新たに雇用される方
- ⇒ 雇用保険の適用対象となります。※

ハローワークへの届出期間

① 平成29年3月31日まで ② 雇用した日の属する月の翌月10日まで

注) 65歳以前に雇用保険に加入し雇用が継続している方の届出は必要ありません。

- 65歳以上の方の雇用保険料については、特例として平成31年度まで免除。
 - 65歳以上の方の適用拡大に伴い、要件を満たせば「育児休業給付金」「介護休業給付金」「教育訓練給付金」の対象となります。
- ※ 1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込みがあること。

2. 平成29年1月1日より育児休業・介護休業給付金の要件が見直されます。

担当：職業安定課 佐藤 電話：024-529-5389

●育児休業給付金

- ・ 育児休業給付金の対象となる子の範囲が見直され、養子縁組里親や養育里親等も育児休業給付金の対象となります。
- ・ 有期契約労働者の要件が下記に緩和されます。
 - ①事業主に引き続き雇用された期間が1年以上あること。
 - ②子が1歳6か月に達する日まで更新されないことが明らかでないこと。

●介護休業給付金

- ・ 対象家族の拡大 - 祖父母、兄弟姉妹、孫の「同居かつ扶養」要件の廃止
- ・ 介護休業の取得回数について
 - 同一の対象家族の場合、通算93日分を最大3回まで分割取得が可能となります。
- ・ 有期契約者の支給要件が下記に緩和されます。
 - ①事業主に引き続き雇用された期間が1年以上あること。
 - ②93日経過後から6か月を経過するまで更新されないことが明らかでないこと。

3. 平成29年1月1日から改正育児・介護休業法、改正男女雇用機会均等法が施行

担当：雇用環境・均等室 津田 電話：024-536-4609

有期契約労働者の方が介護休業・育児休業を取得しやすくなるとともに、介護離職を予防するため法が改正されています。

主な改正のポイント

- 介護休業の分割取得（対象家族1人につき通算93日まで3回を上限）
- 介護のための所定労働時間の短縮措置等の拡充（3年の間で2回以上の利用が可能）
- 介護のための所定外労働制限制度の新設
- 有期契約労働者の育児・介護休業取得要件の緩和
- いわゆるマタハラ・パタハラなどの防止措置義務を新設

※詳細は別添資料参照



Ⅲ 公表事案

県内労働災害発生状況

担当：健康安全課 近藤 電話：024-536-4603

平成28年11月末の災害発生状況をとりました。

業種	年別	平成28年		平成27年		対前年	
		死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
全業種合計		17	1635	21	1588	47	3.0
製造業		2	377	1	354	23	6.5
鉱業		0	8	0	4	4	100.0
建設業		9	349	13	406	-57	-14.0
運輸交通業		0	187	2	163	24	14.7
貨物取扱業		0	10	0	15	-5	-33.3
農林業		1	63	1	43	20	46.5
畜産・水産業		0	10	0	16	-6	-37.5
上記以外の事業小計		5	631	4	587	44	7.5
商工業		3	202	3	198	4	2.0
金融広告業			17		9	8	88.9
保健衛生業			123		109	14	12.8
接客娯楽業			112		92	20	21.7
清掃・と畜業		1	74		83	-9	-10.8
上記以外の事業		1	103	1	96	7	7.3

(注) 1 労働者死傷病報告（休業4日以上）により作成したものです。

2 「-」は減少を示します。

【次回の福島労働局定例報告会の開催予定】

平成29年1月31日（火）10:00～

福島合同庁舎3階共用会議室（本日より同じ会場）



福島労働局

— 最近の雇用失業情勢《概要版》 —

1 県内概況

- 県内の有効求人倍率は、前月を0.05ポイント上回り1.47倍となった。
- 県内の雇用失業情勢は、改善の動きが緩やかになっている。

基調判断

- 改善の動きが緩やかになっている 《判断維持》

判断根拠

「改善の動きが緩やかになっている」

- 1.3倍以上を維持(34カ月連続)している。
- 有効求人数(原数値)が15カ月連続で前年同月を下回っている。
- 県内すべてのハローワークで有効求人倍率(原数値)が1倍以上。

2 今回の動き(平成28年11月)

新規求人数

(※1ページ参照)

- 1万4,534人(前年同月比+1.4%増加・原数値)
- 主要産業別の増減数(前年同月差)
「卸売業・小売業」(+351人) 「製造業」(+181人) 「サービス業」(+117人) 「医療・福祉」(+56人)
「運輸業・郵便業」(▲134人) 「建設業」(▲41人) 「宿泊業・飲食サービス業」(▲3人)

新規求職者数

(※1ページ参照)

- 6,893人(前年同月比+5.6%増加・原数値)

全国順位

全国の有効求人倍率 1.41倍(11月)

(※2ページ参照)

- 「受理地別」の有効求人倍率:1.47倍(季調値) 全国 13位
前月19位(1.42倍)、前々月22位(1.35倍)
- 「就業地別」の有効求人倍率(参考指標):1.67倍(季調値) 全国 6位
前月11位(1.60倍)、前々月12位(1.53倍)

地域別

(※2ページ参照)

- 県北地域:1.48倍、 県中・県南地域:1.45倍、 会津地域:1.34倍
いわき地域:1.84倍、 相双地域:2.26倍

職種別

(※4ページ参照)

- 有効求人倍率が高い職種:「介護」3.25倍、「建設」3.09倍、「サービス」2.67倍など
- 有効求人倍率が低い職種:「事務」0.42倍、「配送・清掃等」0.75倍

新規求職者の態様別

(※9ページ参照)

- 前年同月比で 「在職者」 求職者数は、 + 6.5%(+116人)増
- " " 「事業主都合」 離職者数は、 + 18.6%(+127人)増
- " " 「自己都合」 離職者数は、 + 0.9%(+ 17人)増

正社員

(※11ページ参照)

- 有効求人倍率 1.03倍(前年同月比 +0.06P増)

3 今後の見通し

- 求人数は高水準ながら横ばい若しくは減少傾向で推移し、一方求職者数は引き続き低い水準で推移すると見込まれる。

また、復興需要のピークアウトなどが県内の雇用失業情勢に及ぼす影響について、注視していく必要がある。

全国概況（厚生労働省・11月）

- 「現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる。」《判断維持》

有効求人倍率

- 1.41倍（季調値・前月より0.01P上昇）

完全失業率

※総務省統計局「労働力調査」

- 3.1%（季調値・前月比0.1P上昇）

完全失業者数

- 197万人（原数値・前月差2万人増加）

経済の動向

※内閣府「月例経済報告（12月）」（平成28年12月21日）

- 《景気判断》 「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」
- 《雇用情勢判断》 「雇用情勢は、改善している。」

※日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」（平成28年11月分・平成28年12月14日）

- 県内景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに回復している。

※福島県「最近の県経済動向」（平成28年11月25日）〔12月分 12月26日現在未公表〕

- 県内の景気は、一部に弱い動きがみられるものの、着実に持ち直している。〔前月据置〕